

損 益 計 算 書

対象期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

事業者名（会社名）：

I 売上高	円
II 売上原価 期首棚卸高	円
当期仕入高	円
期末棚卸高	円
売上原価計	円
売上総利益（粗利）	円

III 販売費及び一般管理費

租税公課	円
荷造運賃	円
水道光熱費	円
旅費交通費	円
通信費	円
広告宣伝費	円
接待交際費	円
損害保険料	円
修繕費	円
消耗品費	円
減価償却費	円
福利厚生費	円
給料賃金	円
外注工賃	円
地代家賃	円
雑費	円
販管費合計	円

営業利益	円
IV 営業外収益（受取利息・雑収入等）	円
V 営業外費用（支払利息・雑損失等）	円
経常利益	円
VI 特別利益	円
VII 特別損失	円
税引前当期純利益	円
法人税、住民税及び事業税（個人事業主は空欄可）	円
当期純利益（個人事業主は所得金額に相当）	円

別紙：損益計算書の書き方ガイド

1. 損益計算書とは

損益計算書（P/L）は、一定期間の収益と費用を対比し、事業がいくら儲かったか（または損したか）を示す決算書です。株式会社は会社計算規則（平成 18 年法務省令第 13 号）第 3 編第 3 章「損益計算書等」（第 87 条～第 94 条。第 95 条は削除）に基づき、区分表示された損益計算書の作成が求められます。個人事業主の場合は、青色申告決算書（一般用）に損益計算書のページが含まれています。

2. 5 つの利益段階

損益計算書は「売上総利益（粗利）→営業利益→経常利益→税引前当期純利益→当期純利益」の順に 5 段階で利益を計算します。段階を追うごとに、本業以外の収支（営業外損益・特別損益）や税金が加減算され、最終的な手取りの利益が見えてきます。

3. 個人事業主と法人の違い

個人事業主は法人税を負担しないため、「税引前当期純利益」がそのまま所得金額（事業所得の基礎）になります。法人（株式会社等）は「法人税、住民税及び事業税」を差し引いた「当期純利益」が最終利益です。本テンプレートはどちらの立場でも使えるよう、法人税等の行を空欄可にしています。

4. 収支内訳書・青色申告決算書との関係

白色申告の個人事業主は「収支内訳書」、青色申告の個人事業主は「青色申告決算書」に、それぞれ損益計算書に相当するページがあります。本テンプレートで集計した金額は、それらの公式書式に転記してご利用ください。

※ 本書は一般的な情報提供を目的とするテンプレートです。税務・会計上の助言を構成するものではありません。

※ 個人事業主の方は「税引前当期純利益」を青色申告決算書・収支内訳書の所得金額欄へ転記してください。法人の場合は「法人税、住民税及び事業税」を差し引いた「当期純利益」が最終利益となります。